

処遇改善に関する具体的な取組み内容

1. 加算の算定状況

弊社介護事業所は、全ての事業所で処遇改善加算Ⅱを算定しています。

2. 職場環境等要件

(1) 入職促進に向けた取組

- ①経営理念と行動指針をホームページや社内に掲示しています。
- ②無資格、未経験者でも応募できる採用プロセスを構築しています。
- ③休暇に関する制度の充実
 - ・年次有給休暇 正社員は入社日に15日(入社日より減日)付与しています。
 - ・個人の記念日に、年5日以内の年休取得ができるよう推進を図るメモリアル休暇制度があります。
 - ・長きにわたり、会社業績へ貢献いただいた方に年次有給休暇とは別に休暇5日を付与するリフレッシュ休暇制度があります。
 - ・その他、赴任(転勤)休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、裁判員休暇などの休暇に関する制度があります。

(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ①「介護職員初任者研修」「実務者研修」を提携学校で受講が可能です。
- ②資格取得費用の支援や受験対策講座の開講を行っています。
 - ・介護福祉士の受験対策講座や、プロとしての専門性を高めようグレード別研修や、社内コンクールも毎年実施しています。
- ③「社員のモチベーション向上」と「働きがいのある労働環境の整備」を実現するため、
 - ・希望する仕事に直接人事への応募が可能なキャリアチャレンジ制度があります。
- ④非正規職員から正規職員への転換
 - ・非正規雇用から正社員への登用制度や、時間制正社員制度があります。

(3) 両立支援・多様な働き方の推進

- ①毎年健康診断を実施し、あわせてこころの健康のために従業員のストレスチェック診断を実施しています。
- ②結婚・育児・介護・配偶者の転勤・転職などで当社を離れた方の復帰を歓迎しています。
在籍時の処遇・賃金を考慮し再雇用するジョブリターン制度があります。

(4)腰痛を含む心身の健康管理

- ①月一回の安全衛生委員会で事例を共有し、対策を全社発信しています。
- ②事故・トラブルへの対応のためのマニュアルを検索できる Q&A システムを構築しています。

(5)生産性向上のための業務改善の取組

- ①高齢者の活躍
 - ・清掃、湯煎、盛付などを担当する生活支援スタッフを配置しています。
- ②ICT活用
 - ・介護記録・請求業務システムを導入し、ケア内容や申し送り事項の共有による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等による業務省力化を実施しています。

(6)やりがい・働きがいの醸成

- ①経営幹部と従業員の交流
 - ・従業員一人ひとりに向き合うために、経営幹部による全従業員とのダイレクトコミュニケーションを行っています。

以上